

3 特別法犯検挙

区 分	令和 5 年		令和 4 年	
	検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員
総 数	17 (2)	13 (2)	26 (4)	23 (6)
入 管 法	2	1		
出 資 法 ・ 貸 金 業 法	3	1		
福 島 県 迷惑防止条例	1 (1)	1 (1)	6 (1)	5 (1)
福 島 県 青 健 条 例	1	1	2	2
児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 法	2	1	2	2
犯 罪 収 益 移 転 防 止 法			1	
銃 刀 法	3	3	1	1
火 薬 類 取 締 法			1	1
大 麻 取 締 法			2	1
覚 醒 剤 取 締 法	2	1	6	4
廃 棄 物 処 理 法	2 (1)	3 (1)	4 (3)	6 (5)
そ の 他	1	1	1	1

内数()は桑折分庁舎



福島北地区防犯指導隊委嘱状交付式



福島北地区防犯指導隊東北管区警察局長賞



福島北地区防犯協会連合会定期総会



福島北地区少年警察ボランティア協会総会



桑折地区防犯協会連合会総会

4 少年補導の概況

(1) 概況

区 分			令和 5 年		令和 4 年		増減
			桑折		桑折		
非 行 少 年	犯 罪 少 年	刑 法 犯	10		4		6
		特別法犯		1	2		-2
		小計	10	1	6		4
	触 法 少 年	刑 法 犯	3		3		0
		特別法犯	1				1
		小計	4		3		1
	＜ 犯 少 年 ＞						0
	不 良 行 為 少 年		92	4	26	7	66
	総 数		106	5	35	7	71

(2) 犯罪少年（刑法犯）・触法少年（刑法犯）検挙・補導状況

区 分	小学生	中学生	高校生	その他学生	有職少年	無職少年	令和 5 年	令和 4 年
凶 悪 犯							0	
粗 暴 犯			2		1	1	4	1
窃 盗 犯	非 入 盗	万 引 ぎ	1	2	2	1	6	2
		そ の 他	1		1		3	2
知 能 犯							0	
風 俗 犯							0	
そ の 他	そ の 他	占 有 離 脱 物 横 領					0	1
		そ の 他					0	1
令 和 5 年	2	2	4	1	2	2	13	
令 和 4 年	2	1	1		2	1		7

内数()は桑折分庁舎



(3) 不良行為少年

区 分	小学生	中学生	高校生	その他学生	有職少年	無職少年	令和 5 年	令和 4 年
飲 酒								1(1)
喫 煙			5	2	4(1)	7	18	4(2)
粗 暴 行 為	4	1(1)	2				7	3(1)
家 出		1	1(1)	1			3	2(1)
深夜はいかい		1(1)	48		1	10	60	14(4)
怠 学	1	3					4	
不健全性的行為								
不良交友								
不健全娯楽								2
そ の 他								
令 和 5 年	5	6	56	3	5	17	92	
令 和 4 年	2		15	3	2	4		26

内数()は桑折分庁舎

地域安全ヤングボランティア [NorthAngels]



[NorthAngels]委嘱状交付式～福島県立福島商業高等学校～



[NorthAngels]による街頭啓発活動～福島学院大学～



少年警察ボランティアによる補導活動



飲酒、喫煙は20歳以上から!!

【用語の意味】

刑法犯少年…刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年
 特別法犯少年…特別法犯の罪を犯した犯罪少年をいい、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年
 触法少年(刑法)…刑法犯の罪に触れる行為をした触法(14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした)少年
 触法少年(特別法)…特別法犯の罪に触れる行為をした触法少年
 < 犯 少 年 >…保護者の正当な監護に服しない性癖があるなど、刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年
 不良行為少年…非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙など自己又は他人の徳性を害する行為をする少年

福島北警察署 活動写真



果樹盗難被害防止パトロール



少年指導委員による立入り調査



強盗訓練～福島東郵便局～



防犯教室～福島市大笹生小学校～



福島市立平野中学校「NorthAngels」ポスター制作活動



福島市立西根中学校「NorthAngels」ポスター制作活動

桑折分庁舎 活動写真



果樹盗難被害防止パトロール



少年警察ボランティア表彰



防犯教室～福島市立譲芳小学校～



年金支給日～福島信用金庫桑折支店～



防犯講話